

13 感染症対策事業

〔現況及び施策の方向〕

感染症を取り巻く状況を見ると、平成21年に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）について、平成23年3月31日に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった旨の公表が行われ、通常の季節性インフルエンザ対策に移行した。

これに伴い、4月1日から呼称が「インフルエンザ（H1N1）2009」と変更された。

しかし、東南アジアを中心に鳥インフルエンザ（H5N1）のヒトへの感染例（死亡例を含む。）は、依然として発生しており、これに由来する強毒性の新型インフルエンザの発生も懸念されている。さらに、ノロウイルスによる集団感染や麻しんの流行なども社会問題となっている。

一方、結核の状況については、患者数は減少傾向を続けてきたが、近年、その傾向が鈍化し、今後も引き続き減少するかどうかは予断を許さない状況にあり、高齢者などハイリスクグループの罹患や多剤耐性結核菌の出現等、新たな課題も発生している。このため、ハイリスクグループに重点を置いた健康診断の実施や、治療成功率を向上させるためのDOTS（直接服薬確認療法）の推進など重点的かつきめ細かな結核対策を推進する。

また、エイズ患者、HIV感染者の新規報告者数が、本県においても増加しているとともに、抗HIV薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあることから、HIV感染の拡大防止のため啓発活動への取組を強化し、エイズ患者の長期療養に対する支援など、効果的なエイズ対策を推進する。

本県では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）に基づき、検疫所、医療機関等関係機関と連携するとともに、感染症情報センターを設置し、感染症等の実態把握及び普及啓発を行うことにより、効果的な感染症予防対策を推進している。

感染症の集団発生時には、広島県感染症危機管理マニュアル（平成14年4月策定）に基づき、まん延を防止するよう対策を講じるとともに、特に新型インフルエンザに関しては、「新型インフルエンザ対策行動計画」等に基づき、的確な対応を行う。

〔事業の内容〕

1 感染症予防対策

(1) 感染症予防対策事業（予算額 52,868千円）

ア 感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症に対する正しい知識の普及啓発、感染症診査協議会の設置及び感染症の患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（平成11年度創設）

イ 感染症発生動向調査事業

コンピューターオンラインを活用して、医療機関・保健所・県による発生動向調査を実施し、結核発生状況の把握、感染症発生状況の把握、解析と流行予測を行い、効果的な予防対策を推進する。

（昭和61年度創設）

ウ 防疫体制整備事業

保健所等の防疫にかかる活動体制，検査体制，研修体制の機能強化を図る。(平成9年度創設)

(2) 新型インフルエンザ対策事業 (予算額 207,294 千円)

新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制するとともに，重症患者への適切な医療を確保し，健康被害を最小限にとどめることなどを目的に，新型インフルエンザ対策の更なる推進を図るための諸施策を実施する。(平成18年度創設)

(3) 予防接種の推進 (予算額 41,305 千円)

予防接種法(昭和23年法律第68号)に基づいた適切な予防接種の普及啓発を図るとともに，市町村を超えた広域予防接種を推進する。

また，予防接種法に基づく健康被害について救済給付を行う。

(4) 子宮頸がん等ワクチン接種助成事業 (予算額 1,697,593 千円)

任意接種である子宮頸がん予防ワクチン及びヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料予防接種事業が平成23年1月から県内全市町で順次スタートし，県に基金を積立て，実施主体である市町に助成する。(平成22年度創設)

(5) ハンセン病対策 (予算額 2,959 千円)

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに，専門医による在宅患者の検診，療養 所入所者に対する訪問，里帰り・社会復帰支援，郷土産品の送付を実施する。(昭和38年度創設)

第1表 一類～三類感染症患者発生状況

(単位 人)

	平成 22 年		平成 21 年		平成 20 年	
	広島県	全 国	広島県	全 国	広島県	全 国
一類	エボラ出血熱	0	0	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
	痘そう	0	0	0	0	0
	南米出血熱 ※1	0	0	0	0	0
	ペスト	0	0	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0	0	0
二類 ※3	急性灰白髄炎	0	2	0	0	2
	ジフテリア	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群※2	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1) ※4	0	0	0	0	0
三類	コレラ ※2	1	10	0	16	45
	細菌性赤痢 ※2	3	235	2	181	320
	腸管出血性大腸菌感染症	86	4,131	100	3,889	4,322
	腸チフス ※2	0	32	0	29	57
	パラチフス ※2	1	21	1	27	27

(注) 1 広島市，呉市，福山市を含む。

2 患者数は概数値である。(無症状病原体保有者含む。)

3 ※1：平成19年4月1日から届出対象 ※2：平成19年4月1日から類型変更 ※3：結核を除く。

※4：平成20年5月12日から二類感染症

2 結核予防対策

(1) 予防活動（予算額 13,844 千円）

患者接触者に対する健康診断を実施することにより患者の早期発見に努めるとともに、結核患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（昭和 26 年度創設）

第 2 表 結核患者等の登録状況

(単位 人)

区 分		活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺外結核	不活動性 そ の 他	計
		登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 其 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ 其 他			
新登録患者	平成 22 年	197	108	74	107	—	486
	平成 21 年	193	104	72	106	—	475
	平成 20 年	206	104	62	103	—	475
登 録 患 者	平成 22 年	133	71	51	84	516	855
	平成 21 年	147	89	54	96	695	1,081
	平成 20 年	172	90	55	94	769	1,180

- (注) 1 広島市，呉市，福山市を含む。
 2 平成 22 年の患者数は概数値である。
 3 登録患者は，各年末現在の数である。

第 3 表 健康診断，管理検診実施状況

(単位 人，%)

区 分		対 象 人 員	実 施 人 員	受 診 率
平成 22 年度	接 触 者 健 診	1,081	1,219	88.6
	集 団 健 診	162	162	100.0
	管 理 健 診	322	336	95.8
平成 21 年度	接 触 者 健 診	1,159	1,071	92.4
	集 団 健 診	540	539	99.8
	管 理 健 診	142	137	96.5
平成 20 年度	接 触 者 健 診	1,353	1,258	93.0
	集 団 健 診	347	341	98.3
	管 理 健 診	156	130	83.3

(注) 広島市，呉市，福山市を除く。

(2) 結核患者医療費の給付（予算額 21,904 千円）

結核患者に対して医療費公費負担を行い、適正医療の確保を図る。（昭和 26 年度創設）

第 4 表 結核医療費公費負担実施状況

（単位 人, 千円）

区 分	対象人員	公費負担額
平成 22 年度	一般患者 (37 条の 2)	1,391
	入院患者 (37 条)	219
	計	1,610
平成 21 年度	一般患者 (37 条の 2)	1,651
	入院患者 (37 条)	231
	計	1,983
平成 20 年度	一般患者 (37 条の 2)	981
	入院患者 (37 条)	232
	計	1,213

（注）広島市，呉市，福山市を除く。

(3) 結核対策特別促進等事業（予算額 4,996 千円）

結核予防思想の普及啓発，直接服薬確認療法（DOTS）の推進など地域の実情に配慮したきめ細かな結核対策特別促進事業（昭和 61 年度創設）を実施するとともに，事業者等が実施した健康診断の費用を補助するなど結核予防対策を推進する。（昭和 49 年度創設）

3 エイズ予防対策

(1) 推進体制等の整備（予算額 90 千円）

行政機関の連携を強化するとともに，経済界，マスコミ等広く関係団体の協力を得て，県民総ぐるみとなったエイズ対策を推進する。

また，予防の徹底と患者・感染者に対する差別や偏見を生まない状況を醸成するため，各種普及啓発資料を活用するとともに，講演会や研修会を通じて正しい知識の普及を図る。（昭和 62 年度創設）

(2) 相談体制の充実（予算額 1,362 千円）

患者・感染者をはじめ広く県民を対象として，各保健所において，カウンセリングによる相談支援体制を確立している。（平成 4 年度創設）

また，保健所職員等に対する研修会などを実施する。

・ 広島県エイズホットライン

日 時：毎週土，日曜日（ただし，第 1 土曜日を除く。）9：00～16：00

電話番号：(082)242-0812

(3) 検査体制の充実（予算額 3,603 千円）

各保健所等において，プライバシーに配慮した検査（匿名，無料）体制を確立し，二次感染防止を図る。（平成 5 年度創設）

・ 無料 HIV 抗体検査

日 時：平日（実施機関で異なるため事前に問い合わせが必要。）

場 所：各保健所（支所），保健センター

- ・ 広島県エイズ日曜検査
 日 時：毎月第2, 第4日曜日, 6月第1日曜日 (要予約) 13:00~16:00 (8月14日を除く)
 場 所：県立広島病院内 (広島市南区宇品神田一丁目5-54)
 予約電話：(082) 242-0812
 受付時間：毎週土, 日曜日 (ただし, 第1土曜日を除く。) 9:00~16:00
- ・ 広島市エイズ夜間検査
 日 時：毎週月曜日 (ただし, 休日, 祝日を除く。要予約) 18:00~20:00
 場 所：広島市中保健センター (広島市中区大手町四丁目1-1)
 予約電話：(082) 504-2528
 受付時間：月~金曜日 (ただし, 休日, 祝日を除く。) 8:30~17:15

(4) 医療体制の充実 (予算額 51,518千円)

医療機関との連携を強化し, 患者・感染者が安心して適切な医療を受けることができる体制を確立する。(昭和62年度創設)

抗HIV薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあることから, エイズ患者の長期療養支援及び緩和ケアなどを取り入れた, エイズ治療中核拠点病院, エイズ治療拠点病院及びエイズ受療協力医療機関による連絡協議会及び医師研修会を開催する。また, 中国・四国ブロック拠点病院による研修事業, 調査研究事業等により中国・四国ブロックのエイズ医療水準の向上を図る。

第5表 エイズ患者・感染者数 (性別累積報告数)

(単位 人)

区 分	男 性		女 性		計	
	全 国	広 島 県	全 国	広 島 県	全 国	広 島 県
患 者	5,149	52 (41)	634	2 (1)	5,783	54 (42)
感 染 者	10,545	132 (106)	2,078	8 (8)	12,623	140 (114)
計	15,694	184 (147)	2,712	10 (9)	18,406	194 (156)

(注) 1 平成22年12月26日現在で, 血液凝固因子製剤によるものを除く。

2 表中の () 内は, 広島市内分で内数である。